

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
三菱ケミカル株式会社	代表取締役社長	和賀 昌之	東京都	製造業	https://www.m-chemical.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月19日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・物流子会社と協力し、継続して物流効率化・安定化活動を推進するとともに、物流事業者から改善提案や相談があった場合は真摯に協議に応じます。
2	A	②	予約受付システムの導入	・荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
3	A	③	パレット等の活用	・トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
4	A	⑥	集荷先や配送先の集約	・事業所周辺倉庫に分散している製品在庫を集約し、集荷作業の効率化に努めます。
5	A	⑫	混雑時を避けた配送	・GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
6	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー原単位の向上に努めます。
7	C	①	契約の相手先を選定する際の法令遵守状況の考慮	・物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	D	①	荷役作業時の安全対策	・労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。

PR欄	
-----	--